

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ラクーン

(E05563)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	16
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月12日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）
【会社名】	株式会社ラクーン
【英訳名】	RACCOON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小方 功
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
【電話番号】	03-5652-1711
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計期間	第19期 第1四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自平成25年5月1日 至平成25年7月31日	自平成26年5月1日 至平成26年7月31日	自平成25年5月1日 至平成26年4月30日
売上高 (千円)	463,817	490,448	1,932,178
経常利益 (千円)	37,508	58,149	248,629
四半期（当期）純利益 (千円)	20,407	35,607	123,445
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	19,936	35,618	123,483
純資産額 (千円)	1,342,702	1,555,924	1,545,144
総資産額 (千円)	2,660,540	3,171,958	3,228,375
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	3.75	6.09	21.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	3.69	5.80	21.50
自己資本比率 (%)	50.4	49.0	47.8

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更（売上高の会計処理の変更）」に記載のとおり、従来、売上原価に計上していた商品仕入高について、当第1四半期連結会計期間より、売上高と相殺して表示する方法（純額表示）に変更いたしました。そのため、第18期第1四半期連結累計期間及び第18期連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年5月1日～平成26年7月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等を背景に企業業績や個人消費に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にあります。しかしながら、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や原油価格の上昇、円安環境での輸出の伸び悩み等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「企業活動を効率化し便利にする」を経営理念に掲げ、提供している各企業間取引のインフラサービス事業の事業規模拡大に努めてまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は490,448千円（前年同期比5.7%増）となりました。

利益面におきましては、売掛債権保証事業において引き続き、営業力強化のために人員を増加したことで人件費が増加しましたが、その他の販売費及び一般管理費は全般的に低水準で推移いたしました。

この結果、営業利益57,380千円（前年同期比48.5%増）、経常利益58,149千円（前年同期比55.0%増）、四半期純利益35,607千円（前年同期比74.5%増）となりました。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更（売上高の会計処理の変更）」に記載のとおり、従来、「スーパーデリバリー」において売上原価に計上していた商品仕入高について、当第1四半期連結会計期間より、売上高と相殺して表示する方法（純額表示）に変更いたしました。この変更により、従来の会計方針による場合と比べ、当第1四半期連結累計期間の売上高が2,074,419千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び四半期純利益への影響はありません。また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

さらに、「Paid」の取引高が順調に増加してきており、今後ますます重要性が相対的に増すことが見込まれることから、従来EC事業に含めていた「Paid」をEC事業から切り離し「Paid事業」として新たにセグメント区分を変更しております。この変更に伴い、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

①EC事業

EC事業におきましては、主力事業である「スーパーデリバリー」において、引き続き質の高い会員小売店及び出展企業を獲得した上で、客単価や稼働率の向上を図り、両者の継続した取引を拡大することで流通額を増加させていくことに取り組んでおります。

前期より、営業とMD（「スーパーデリバリー」で流通するアパレル・雑貨商品の専門知識を持ったマーチャンダイザー）を一体化した体制で出展企業の獲得を行っております。この施策の効果が徐々に現れており、新規出展企業の獲得数は増加基調となっております。MDが営業活動を行うことで、「スーパーデリバリー」に対する信頼性、ブランド価値が向上し、その結果、会員小売店からのニーズの高い出展企業の獲得増加に繋がっております。

また、平成26年7月8日より、出展企業向けの商品管理画面をリニューアルいたしました、インターフェイスの変更や在庫連動機能の追加等、出展企業が「スーパーデリバリー」で販売する商品を登録する際の作業負担を軽減することで、商材掲載数を増加させることを目的としています。

この結果、「スーパーデリバリー」の流通額は2,306,578千円（前年同期比4.7%増）となりました。なお、当連結会計年度末における「スーパーデリバリー」の経営指標は会員小売店数41,707店舗（前期末比1,266店舗増）、出展企業数980社（前期末比32社増）、商材掲載数451,702点（前期末比1,413点減）となりました。

また、前期3月下旬よりサービス提供を開始いたしました「COREC」につきましては、引き続き知名度の向上及びユーザー（サプライヤーとバイヤー）の獲得に注力するとともに、ユーザビリティ向上のために機能の追加を順次行いました。その結果、当第1四半期連結会計期間末におけるユーザー数は759社となりました。

この結果、E C事業の売上高は375,447千円（前年同期比2.1%増）、セグメント利益は34,437千円（前年同期比14.0%増）となりました。

②Paid事業

「Paid」の取引高は順調に増加してきており、連結売上高に占める「Paid」の売上高の重要性が相対的に上がっております。今後ますます重要性が増すことが見込まれることから、E C事業から切り離し「Paid事業」として新たにセグメント区分を追加しております。

当第1四半期連結累計期間における取引高（連結グループ内の取引高1,598,398千円を含む）は、2,326,815千円（前年同期比25.5%増）となりました。また、売上高は59,480千円（前年同期比27.3%増）、セグメント損失は7,174千円（前年同期セグメント損失13,215千円）となりました。なお、平成23年10月のサービス開始以来、赤字が継続しておりますが取引高は順調に増加しており、赤字幅も縮小してきております。

Paid事業におきましては、引き続き加盟企業の獲得も積極的に行うことで取引高の増加を図りました。また、昨今、印刷業や食品業等、アパレル・雑貨以外の業界の利用が増加していることからアパレル・雑貨以外の業界への対応加速に取り組んでおります。「Paid」は、E C事業「スーパーデリバリー」の出展企業と会員小売店間の決済を行い蓄積したノウハウ・経験をもとに開発にいたったサービスであるという経緯から、サービス開始当初は、「スーパーデリバリー」で取り扱っているアパレル・雑貨業界の取引が中心でした。しかしながら、「Paid」は業界に縛られることなく企業間で広く活用できる決済サービスであることが、徐々に認知されてきており、「Paid」を利用する加盟企業とPaidメンバーの業界の幅が広がってきております。

さらに、営業に依存せずに事業拡大できる体制を構築していくためにマーケティング業務を中心とした人員の増加を行いました。これにより人件費が増加し「Paid」の黒字化は若干遅れる結果となっておりますが、今後の事業規模拡大のための先行投資であり、利益に与える影響は一時的なものであると認識しています。なお、増加人員は、主にE C事業「スーパーデリバリー」からの異動であるため、連結業績に与える影響は軽微となっております。

③売掛債権保証事業

当第1四半期連結累計期間における売掛債権保証事業の売上高は133,418千円（前年同期比13.2%増）、セグメント利益は19,493千円（前年同期比62.3%増）となりました。

売掛債権保証事業におきましては、引き続き営業力強化に取り組むことで保証残高の拡大を図っておりますが、平成26年4月からの消費税引き上げに伴う駆け込み需要後の反動減と代理店施策の変更により、保証残高（連結グループ内の保証残高677,679千円を含む）は4,226,903千円（前期末比9.8%減）となりました。しかしながら、新規クライアントの獲得が順調であるため、保証残高の低下は一時的であると認識しております。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末より56,416千円減少して3,171,958千円になりました。流動資産は88,154千円減少して2,806,020千円になりました。減少の主な要因は、売掛債権保証事業における再保険料の前払により前払費用が87,142千円増加したことと、売掛金のうち口座振替分について、通常、翌月入金であるものが、平成26年7月については当月の入金となった影響により現金及び預金が112,626千円増加した一方で、この売掛金の入金ずれによる影響及び取引の減少により売掛金が298,959千円減少したことによるものです。固定資産は31,737千円増加して365,937千円になりました。増加の主な要因はリース資産が22,139千円増加したことと、大阪支社移転に伴う敷金の増加6,934千円によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末より67,196千円減少して1,616,034千円になりました。流動負債は97,244千円減少して1,559,324千円になりました。減少の主な要因は取引の減少により買掛金が66,803千円減少したことに加え、賞与の支払により賞与引当金と役員賞与引当金が合計で24,629千円減少したことによるものです。固定負債は30,048千円増加して56,709千円になりました。増加の要因は長期借入金が返済により5,000千円減少した一方で、リース資産の増加によりリース債務が18,842千円増加したことに加え、Paidにおける預り保証金が16,200千円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は10,779千円増加して1,555,924千円になりました。増加の主な要因は配当の支払いにより利益剰余金が24,839千円減少した一方で四半期純利益35,607千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,470,400
計	12,470,400

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年7月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年9月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,844,600	5,853,600	東京証券取引所 （マザーズ）	単元株式数 100株
計	5,844,600	5,853,600	—	—

（注） 「提出日現在発行数」欄には、平成26年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （千円）	資本金 残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日	—	5,844,600	—	794,400	—	150,816

（注） 平成26年8月1日から平成26年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ933千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式5,844,000	58,440	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	5,844,600	—	—
総株主の議決権	—	58,440	—

② 【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社ラクーン	東京都中央区日本橋 蛸殻町一丁目14番14 号	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

（注）当社所有の自己株式46株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	969,661	1,082,287
売掛金	1,745,596	1,446,637
求償債権	※131,905	※136,214
貯蔵品	280	341
前払費用	64,960	152,102
繰延税金資産	78,845	66,165
その他	11,016	29,481
貸倒引当金	△8,090	△7,209
流動資産合計	2,894,175	2,806,020
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,989	16,989
減価償却累計額	△9,640	△9,919
建物（純額）	7,349	7,070
車両運搬具	2,189	2,189
減価償却累計額	△1,515	△1,571
車両運搬具（純額）	673	617
工具、器具及び備品	21,528	43,668
減価償却累計額	△10,624	△11,943
工具、器具及び備品（純額）	10,903	31,724
有形固定資産合計	18,926	39,412
無形固定資産		
ソフトウェア	177,035	183,906
ソフトウェア仮勘定	17,893	16,007
のれん	63,990	61,560
その他	1,083	1,587
無形固定資産合計	260,003	263,061
投資その他の資産		
投資有価証券	11,790	11,801
敷金及び保証金	39,564	46,696
繰延税金資産	3,831	4,881
その他	83	83
投資その他の資産合計	55,269	63,463
固定資産合計	334,199	365,937
資産合計	3,228,375	3,171,958

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,185,344	1,118,541
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	32,750	28,149
未払金	49,805	55,886
未払法人税等	18,284	12,129
保証履行引当金	19,999	16,244
賞与引当金	36,083	19,454
役員賞与引当金	8,000	-
販売促進引当金	18,360	18,600
その他	87,940	90,318
流動負債合計	1,656,569	1,559,324
固定負債		
長期借入金	20,000	15,000
資産除去債務	1,738	1,744
その他	4,923	39,965
固定負債合計	26,661	56,709
負債合計	1,683,230	1,616,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	794,400	794,400
資本剰余金	181,872	181,872
利益剰余金	566,945	577,713
自己株式	△34	△34
株主資本合計	1,543,183	1,553,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	761	773
その他の包括利益累計額合計	761	773
新株予約権	1,199	1,199
純資産合計	1,545,144	1,555,924
負債純資産合計	3,228,375	3,171,958

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	463,817	490,448
売上原価	81,367	75,372
売上総利益	382,449	415,076
販売費及び一般管理費	343,819	357,695
営業利益	38,630	57,380
営業外収益		
受取利息及び配当金	150	148
受取手数料	1,319	1,329
その他	367	388
営業外収益合計	1,836	1,866
営業外費用		
支払利息	583	847
社債利息	1,866	—
支払手数料	249	250
その他	258	—
営業外費用合計	2,958	1,097
経常利益	37,508	58,149
特別損失		
事務所移転費用	—	701
特別損失合計	—	701
税金等調整前四半期純利益	37,508	57,447
法人税等	17,101	21,840
少数株主損益調整前四半期純利益	20,407	35,607
四半期純利益	20,407	35,607

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	20,407	35,607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△471	11
その他の包括利益合計	△471	11
四半期包括利益	19,936	35,618
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,936	35,618
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(売上高の会計処理の変更)

従来、「スーパーデリバリー」において売上原価に計上していた商品仕入高について、当第1四半期連結会計期間より、売上高と相殺して表示する方法（純額表示）に変更いたしました。

当該会計処理の変更は、当社グループにおいて、Paid事業の確立及び売掛債権保証事業の重要性が増したことを契機に、企業間取引を効率化するためのインフラサービス事業としての総合サービス化を進める中で、「スーパーデリバリー」の役割、機能及び位置付けを見直したところ、在庫リスクを持たない「スーパーデリバリー」事業自体が負担する信用リスクは、Paid事業の確立及び売掛債権保証事業のノウハウの利用を通じて軽減されており、「スーパーデリバリー」は企業間取引を効率化するためのインフラの提供としての機能が中心となっており、純額表示額を「スーパーデリバリー」のインフラサービスに係る売上高として表示することが、経営成績をより適切に表示すると判断したことによるものです。

また、この変更に伴い、従来販売費及び一般管理費に計上していたシステムに関する償却費、決済手数料及びその他の「スーパーデリバリー」運営関連費用を「スーパーデリバリー」の利用料に対応する売上原価項目としております。この変更は、「スーパーデリバリー」がインフラサービス利用料として売上計上することに併せて対応する売上原価を見直した結果、「スーパーデリバリー」のインフラの提供機能に直接関連する費用を売上原価とすることが経営成績をより適切に表示すると判断したことによるものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。また、この変更に伴う表示方法の変更も反映させており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については組替後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の売上高は1,982,485千円、売上原価は1,944,771千円、売上総利益は37,713千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。また、前連結会計年度の期首の純資産への累積的影響額ははありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1 資産から直接控除した求償債権引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 4 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 7 月31日)
求償債権	167, 246千円	187, 443千円

2 保証債務

当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、下記保証債務残高は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。

	前連結会計年度 (平成26年 4 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 7 月31日)
保証債務残高	3, 927, 362千円	3, 549, 223千円
保証履行引当金	△19, 999	△16, 244
計	3, 907, 363	3, 532, 979

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 5 行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 4 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 7 月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	700, 000千円	700, 000千円
借入実行残高	200, 000	200, 000
差引額	500, 000	500, 000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)
減価償却費	19,738千円	18,045千円
のれんの償却額	2,430	2,430

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年5月1日 至平成25年7月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月27日 定時株主総会	普通株式	21,794	1,200	平成25年4月30日	平成25年7月29日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年5月1日 至平成26年7月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月26日 定時株主総会	普通株式	24,839	4.25	平成26年4月30日	平成26年7月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	EC事業	Paid事業	売掛債権 保証事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	367,884	10,688	85,243	463,817	—	463,817
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	36,052	32,665	68,717	△68,717	—
計	367,884	46,741	117,908	532,534	△68,717	463,817
セグメント利益又は損失(△)	30,220	△13,215	12,014	29,019	9,611	38,630

(注) 1. セグメント利益の調整額9,611千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	EC事業	Paid事業	売掛債権 保証事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	375,447	20,998	94,003	490,448	—	490,448
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	38,481	39,415	77,896	△77,896	—
計	375,447	59,480	133,418	568,345	△77,896	490,448
セグメント利益又は損失(△)	34,437	△7,174	19,493	46,757	10,623	57,380

(注) 1. セグメント利益の調整額10,623千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

3. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更(売上高の会計処理の変更)」に記載のとおり、従来、売上原価に計上していた商品仕入高について、当第1四半期連結会計期間より、売上高と相殺して表示する方法(純額表示)に変更いたしました。この結果、遡及処理を行う前と比べて、EC事業の前第1四半期連結累計期間の売上高は1,982,485千円減少しておりますが、セグメント利益への影響はありません。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、「EC事業」に含まれていた「Paid事業」について重要性が増したことから、報告セグメントを従来の「EC事業」及び「売掛債権保証事業」の2区分から、「EC事業」、「Paid事業」及び「売掛債権保証事業」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円75銭	6円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	20,407	35,607
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	20,407	35,607
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,448,600	5,844,554
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円69銭	5円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	1,156	—
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (千円))	(1,156)	—
普通株式増加数 (株)	396,000	297,665
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 9 月10日

株 式 会 社 ラ ク ー ン
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 松 野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 永 田 立 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクーン及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、売上原価に計上していた商品仕入高について、当第1四半期連結会計期間より、売上高と相殺して表示する方法（純額表示）に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。